



## 目次

KGA今年度活動方針	1
関東ゴルフ連盟理事長 細川 譲貞	
特別企画・"30度測定法" 順末記	2
KGA広報委員 杉山 通敬	
ゴルフQ&Aゴルフは「性格競技」である	5
小林禪一郎	
役員名簿	8
JGAハンディキャップは今	10
JGAルール委員 上原 一郎	
新規加盟俱楽部紹介	12
総合・理事会・常務理事会・分科委員会	16
お知らせ	20
表紙photo 小金井カントリー俱楽部	

 関東ゴルフ連盟

## KGA今年度活動方針



### ゆるぎない"ゴルフ精神"の確立

関東ゴルフ連盟理事長 細川 譲貞

第42回関東ゴルフ連盟通常総会が、去る2月22日開催されました。議案審議に先立ち、理事長より次のような活動方針が示されました。

統計（日本ゴルフ事業協会による、各都道府県税務課調べ）によりますと、1988年のゴルフ場利用者は、8,180万人、コースは1,619、会員は225万8千人とのことです。

これらの数字が物語っているように、まさに世は空前のゴルフ・ブームといつても良いと思います。

当然のことながら、わが関東ゴルフ連盟も、その加盟俱楽部総数は400を越える、大世帯となりました。主催競技への関心、参加希望者も年々、増加の一途をたどっております。

しかし、この数字の背景、内容を冷徹に読む必要があります。ゴルフ界の内実は、急激な規模拡大とともに、問題も多岐にわたり山積しております。

例えば「農薬問題」

この問題は、昭和62年頃からさわがれ始めましたが、とくに昨年から今年にかけては毎日のようにマスコミをにぎわしてしております。

全部の記事、報道とは申しませんが、大半は誤った知識、データに基づいたものが多く、世論を誤らせていると申しても過言ではありません。

ゴルフ界として、放置しておくわけにはいかず、今後は正確な反証データを基に、毅然とした態度で対処すべき必要のあることは申しますまでありません。

そのために、JGAを中心として、日本ゴルフ場事業協会、パブリック協会等、関係諸団体と連繋をはかり、「農薬問題等対策会議」ともいいくべき組織を利用し、衆知を集めて事にのぞみたいと考えます。

ご承知のように、わが関東ゴルフ連盟は、昭和10年6月、8俱楽部の同好の士によって創設されました。以来今日まで50余年、幾多の困難に直面しながらも、今日の発展にいたりました。この間、時代

は大きく変化いたしました。好むと好まざるとにかかわらず、KGAも、その組織のあり方、活動目的、内容、運営方法等を変えざるを得ません。

具体的に申しますと、昨年9月6日の元年度第3回理事会において、一部組織の変更および規約改正を提案し、承認いただきました。これまで2名だった副理事長を3名として各々、総務、財務、運営の統括責任者としての任務にあたっていただきます。

また、総務、財務委員会を新設し、連盟全体の政策、財務等を審議、立案を行い、常務理事会、理事会にて、さらに審議を重ねて、執行することにいたしました。これに伴う、規約改正につきましては、第4号議案として、上程してございますので、その際、十分にご審議いただることになりますが、いずれにせよ、参加的集団主義と申しますか、より開かれた組織をもって、時代に即応することを念じた次第です。

これまでのKGAは、原則として競技団体としての活動でした。農薬問題の例をひくまでもなく

- ・眞のアマチュアゴルファーの育成
- ・ジュニアゴルファーの教育、育成
- ・これからはゴルフ場にかかる総ての問題（農薬、税金、暴力団、etc）

など、ひろくゴルフ界全体に目を向け、問題の解決にあたる必要があると考えます。

現在も、これらの問題にかかるべく各分科委員会（グリーン委員会、税対策委員会、）が設置されておりますが、必要に応じて、特別委員会を設けるなど、時機を失すことなく対応したいと考えます。

KGAは、さまざまの価値観をお持ちの、いろいろの業界の人々によって、構成されているわけですが、基流の“ゴルフ精神”は同じであり、いささかの違い、ゆるぎないものと確信しております。

今こそ、KGAのあり方を真剣に考えるべく、叡智を集め、眞のアマチュアゴルフ界の発展のために活動すべき時機と考えます。

〈特別企画〉

## “30度測定法”顛末記

KGA広報委員 杉山通敬

カット 山県和彦

糾余曲折を経て、“ピンアイ2”問題が一応の決着をみた。

なにしろ、一説によれば国内で30万セットは売れているクラブである。

きつい叱声、いろいろな意見が寄せられた。

「ゴルフでも“NO”と言う日本であれ」

「ルールは一つ。早くR&A、USGA、JGAに結論を出せ」……etc

そこでもう一度、冷静に事の経過をふり返ることにしよう。



### 4カ月後の逆転劇

この決定はR&Aの決定に基づいてなされたものである。JGAはこれより先、即ち昨年日本オープン開催中の10月7日に、JGA主催競技（前記1を含む）は1990年より30度測定法の適用を実施することを発表していた。これもまたR&Aの決定に基づいてなされたものである。僅か4カ月ほどの間に事態が逆転したこと、多くのアマチュアは戸惑っているのが現状であろう。

KGA事務局にも多くの問い合わせや朝令暮改を難する意見が寄せられ、この問題の関心の高さをうかがわせた。と同時にゴルフのルールは“生きもの”であることを改めて感じざるを得ない。

何故このような“逆転”的決定がもたらされたのか、ひとまずはコトの経緯をかいつまんで述べておく。周知の通り、現在のアイアンは主として二つの

すでに2月13日付で各加盟俱楽部宛に通告されたように、ピンアイ2に代表される角溝アイアンの使用は、つぎのように決められた。

(1) JGA主催競技アマチュアのみ参加する6選手権（日本アマチュア、日本女子アマチュア、日本ジュニア、日本シニア、日本学生、日本女子学生）においては、1990年3月31日以前に製造された不適合のピンアイ2アイアン及び同様の溝幅及びその間隔が規則に不適合のアイアンクラブは1995年12月31日迄、猶予期間として許可する。

(2) JGA主催競技の内、参加選手の大部分がプロフェッショナルであるオープン選手権（ダンロップオープン、日本女子オープン、日本オープン）においては、不適合のピンアイ2アイアン及び同様の溝幅及び間隔が規則に不適合のアイアンクラブを使用してはならない。

製法で造られている。一つは伝統的な工法による鍛造アイアン、もう一つはロストワックスによる鋳造アイアンである。前者のスコアリングの溝は“V型”で、鍛造であるからゆえに“V”をシャープに削れるのに対し、後者は鍛造であるからゆえにシャープにならないばかりか、“V”的底辺にいわゆる“ノリ”が溜まり、工程が複雑になるうらみがあった。そこで“V”を“U”にしたところ、工程の省力化が可能になつたばかりか、性能上もスピンドルがよくかかるようになった。ところが、溝の入射角度が直角のためにインパクトの衝撃により、ボールが傷つきやすい。そこで再び工夫の上、入射角度にいわゆるアールをつけて丸味をほどこした。ピンアイ2に代表される、現在問題になっているU溝アイアンはこうした経緯をたどつてつくられ、市場に流通した。

### 小さな“ミゾ”が大きな“ミゾ”に

ルール上問題がないように思われた。ところが、この種のアイアンを使って主としてアメリカのPGAツアーで好成績を収めるプロが輸出したために、一部のプロ（ジャック・ニクラウスやトム・ワトソン）から疑義がもたらされた。フェース面にほどこされている溝が問題になったのである。R&Aが調べてみると溝のつけ方そのものはルールに抵触してなかつたものの、溝と溝の間隔がルールの規定（間隔は溝幅の3倍以上で、1.9ミリ以上）より狭いことが判明した。入射口にアールがつけられているのに、フェース側の縁を溝の境界線とするか、入射口の溝側を境界線とするかによって当然のことながら溝と溝との間隔が違ってくる。1985年、R&Aはピンアイ2のメーカーであるカースティン社に対し溝と溝が接近しすぎていることを注意したのだが、その後も同じ種類のアイアンを造りつけた。皮肉なことにこの頃から、ピンアイ2は世界的な人気クラブとして売れ行きが急上昇する。マーク・カルカベッキアに代表される、アメリカの若手プロがこれを使って好成績を収めたためであろう。

以下はR&AとUSGA、さらにJGAがこの種のアイアンに対してづきつぎと出した処置である。

・'87年2月9日 R&Aが30度測定による溝幅測定法を提案。

・同年4月28日 USGA公開討論会、30度測定法の採用を決定。

・同年10月23日 R&AとUSGA、30度測定法の'96年1月1日より完全適用を決定。競技委員会の任意により'90年1月1日より適用も可。

・'88年1月1日 ゴルフ規則に、溝の縁の丸みは半径0.5ミリ以内、溝幅0.9以内、溝と溝との間隔3倍以上、1.9ミリ以上、深さ0.5ミリ以内。

・同年6月25日 USGA主催競技（13）、'90年1月1日より30度測定法の実施を決定。

・'89年1月12日 R&A主催競技（7）、'90年1月1日より実施を決定。

・同年7月27日 JGA、用具審査委員会より競技委員会に30度測定法採用決定の要請。

・同年7月28日 R&A、溝測定器の販売を発表、JGAは66キット発注。

・同年8月11日 カースティン社はUSGAとR&Aを相手に3億ドルの損害賠償を求め、フェニックス（アリゾナ州）で訴訟をおこす。

・同年9月19日 JGA競技委員会は、'90年よりJGA主催競技に30度測定法の実施を決定。地区連盟主催競技では地区オープン、地区アマなど、JGA主催競技に隣接のある競技の決勝大会で実施することを申合せ、他の競技は各地区連盟の自主性にまかせる。

・同年10月7日 JGAは日本オープン開催地（名古屋GC・和合）にて、'90年より30度測定法の実施を発表、地区連盟、加盟俱楽部、関連団体に通知。

・'90年1月11日 フェニックス裁判所は、カースティン社の訴訟のうちR&Aに関連する訴えを所轄外として却下。

・同年1月28日 USGAがカースティン社との和解を発表。和解条件は、同社がUSGAをルール制定の統轄機関として認知すること。'90年3月31日以前に製作されたピンアイ2を適合クラブとして扱うこと。'90年4月1日以降は同社が規則に適合したピンアイ2を製作販売すること。この合意により全米オープンでは'95年まで'90年3月31日以前に製作されたピンアイ2の使用を認めることになった。

・同年2月28日 JGAは2月25、26日にR&Aで開

かれた規則委員会及び選手権委員との合同会議に出席した川田太三規則副委員長より、つぎのような報告を受ける。

R&AはUSGAのカースティン社との和解について反対の立場をとっていること。30度測定法は規則として存続させるべきで、不適合クラブを適合扱いすることに反対していること。またUSGAが決定に先立ち事前に相談がなかった点を不満としていることが主な内容

・同3月2日 R&Aは本年度より、全英オープンでは不適合のピンアイ2及び同様の不適合クラブを使用禁止すること、'96年迄の猶予期間はすべてのアマチュア競技ではその使用を認めることを発表。

### "一刀両断" は難しい

JGAは、この3月2日のR&Aの発表に基いて、冒頭に上げた決定をしたわけである。それにしても、以上列記したような推移をみると、ゴルフルールに新しい条項を盛り込むに至るまでは絶え曲折があるものだ。特にクラブやボールなどの用品具は、今回の"騒動"のようにメーカー側の利害得失が絡むので、一刀両断の裁きは出来にくい。

本来、ルールはプロ、アマを問わず世界各国共通であることが望ましく、それゆえに1951年以来、R&AとUSGAが手を結び、両者は1つの結合組織として規則を決め、解釈し、それぞれが単独で改変しないことを申し合せて現在に至っている。4年に1度、オリンピックの年に両者はその都度、合意に達した諸条項を適宜、改変して来た。以来今日まではゴルフルールはR&AとUSGAが、車の両輪となって世界統一を図って来たと言つてよい。それが今回のピンアイ2では個別の決定がなされた。その理由は前記の年表にあるように、カースティン社の訴訟にあつたと言えよう。R&Aがピンアイ2の溝が接近しすぎていることをカースティン社に注意したのは、'85年のことである。その時点では、規則の上で30度測定法は盛り込まれていなかった。つまり、カースティン社は規則に抵触していないと判断したわけで、裁判所が当時の"現行規則"に照らして裁けば恐らく"白"という判定を下すであろう。幸が不幸は、R&Aはアリゾナ裁判所の所轄外であったことで、訴訟は却下

された。その時点でR&AとUSGAは共同戦線が組めなくなり、さまざまなどを考慮してUSGAは示談和解した。その和解内容はR&Aを満足させるものではなかった。そこで従来の主張にしたがつて、全英オープンでは本年度から使用禁止にした。

### ルールの基盤は「伝統と習慣」

周知の通り、規則4条には〈クラブは伝統および習慣に本質的に反する形態または構造のものであつてはならない〉と明記されている。"伝統と習慣"は、クラブやボールがゴルフ本来のスピリットやプレー方法をそこなわないことを前提として守られるべきものであるから、そのことを考えずに裁判所が決着としても単なる法解釈にすぎないであろう。ゴルフには、無慮600年に及ぶ年月の間で培つて来た"伝統と習慣"があるわけで、それを守つてこそルールは生きる。字句だけで解釈したら思ひぬ誤ちを犯しかねない。今回のことで、R&AとUSGAは少しばかり"別路線"を走らざるを得なくなつた部分はあるけれど、両者が世界のゴルフ規則の"元締め"であることには変わりなく、この程度のことと分裂するのにはゴルフの不幸といわなければなるまい。



# ゴルフ Q&A 番外編

## ゴルフは「性格競技」である

### — 「つきあい」のエチケットとマナーについて —

小林祥一郎

カット・山県和彦

「ゴルフで大事なのは、ルール、エチケット、マナー」と、あたりまえのように口にしております。たしかに語呂はいいのですが、「ところで、エチケットとマナーはどう違うの」と質問されると、はたと困ります。

さて、どこが同じでどこが違うのでしょうか。

エチケットとマナー、この二つの言葉はしばしば混同してつかわれています。

たとえば「エチケットがなっていない」とも言いますし、「マナーがなっていない」とも言います。だからつねにはほぼ同じ意味に使われているかというと、かならずしもそうでもありません。「エチケットの心得はいちおうあるが、マナーがよくない」などという言い方もあって、両者は微妙につき分けられているようでもあります。そういうえば「エチケットが身についていない」という言い方はしますが、「マナーが身についていない」とはあまり言わないようです。

### 辞書も日常も曖昧に混用

それではどこが同じで、どこがちがうのか。手当たりしだい手にもにある辞書類をひいてみても、その異同はいっこうにはっきりしません。

国語辞典にはマナーという項目はまずないのが普通ですが、エチケットという言葉は項目になつていて、「礼儀、作法、礼法」と説明しています。これでは二つの言葉を比較しようもないのですが、和英辞典ではどうなっているかを見てみると、礼儀という項目にも作法という項目にも、エチケット(etiquette)

とマナー(manner)の両方の言葉がならべて書いてあるではありませんか。意地にかかるて英和辞典をひらくと、etiquetteの説明に「礼式、礼法、礼儀作法、慣例……」などの言葉がならんでおり、mannerをひくと、やはり「礼儀、行儀、作法、やりかた、身だしなみ、習慣、流儀」などと説明しているような始末で、依然としてどうも曖昧なままでです。

エチケットとマナーの意味がはっきりしないまま、二つの言葉が混用されているという現象は、なにも日常生活にかぎったことではないのです。混乱はどうやら言葉の基準となるべき辞書類にもおよんでいるようです。これでは世間にエチケットやマナーを非難される人々がはばをきかせていてもやむをえないのではないかという気さえします。

辞書が基準を知るのに役に立たないとなると、言葉の語源や社会的な用法から見てみなければなりません。エチケットの語源は、フランス語で商品や荷物につける札、レッテル、ステッカーの類をいうのですが、これがなぜ礼儀作法の意味になったか、それについて玉村豊男さんがおもしろい説を紹介しています(『文明人の生活作法』)。

昔、ルイ14世のころには、ヴェルサイユ宮殿にはトイレがありませんでした。高貴な人々は専用の便



壺をもっていて、それですませていたのですが、廷臣や外から来た客は庭の茂みのなかに入つて用をたしていました。迷惑したのは庭師たちで、通路と立入禁止をしめす立て札（エチケット）を立てて対抗しましたが、ほとんど効果がありませんでした。しかしそのうちに、お上方からエチケットにしたがえというお触れが出て、ようやく宮殿のトイレの作法が守られるようになったということです。

この話は、紹介した玉村さん自身が、「ちょっとうさん臭い説」と駄洒落つきで書いているくらいですから、むろん真偽のほどがたしかな話ではありませんが、こういう説が流布するというところに、エチケットがもともと宮廷の礼儀作法の約束事だったことが想像できます。

マナーということに初めて注目したのはルイ14世のフランスをさかのぼること300年、15世紀のイタリアの自由都市ヴェネチアだといわれています。このころ繁栄の頂点に達したヴェネチアの権力をぎっていたのは大商人と貴族でした。神と世界に調和した人間の多様性、優美さ、流暢さが彼らの理想であり、ぎこちなさが嫌われました。この、ルネサンス美術のかかげやかしい特徴にも通じる時代趣味は、社交においても中世的な身分にとらわれない、人間の器量と、作法をこころえた気持ちのいい物腰を重んじ、身分をこえて出世しようと思えば、いいマナーの持ち主でなければならないとされたのです。

マナーというのはラテン語の「手（manus）」に由来する言葉で、お手なみ、やりかた、物腰などを意味します。そこから礼儀にかなった良い物腰、すなわち作法のことをいうようになったのです。礼儀作法の約束事を意味するエチケットに対して、マナー

はその約束事をこなす手なみ、物腰、振舞いなどの方に注目するわけです。

ヴェネチアのマナーは市民的なつきあいの早咲きの花でした。これがヨーロッパの花園となるのは、ずっと後の時代になります。

イギリスでは、ルネサンス的洗練へのあこがれと中世的素朴への郷愁、これらがまじりあった獨特の文化がながく支配していましたが、新しく登場した市民たち（ジェントルマン）は、貴族社会のエチケットを模倣しながら自分たちにふさわしい市民的な作法をつくりあげ、かつては宮廷社会や貴族社会が独占していた社交を、スポーツ、クラブ、劇場、家族的なパーティーなどの場でくりひろげるようになります。身分の秩序から自由になり、宮殿から離れた多様な場で展開される市民たちの社交は、T·P·Oにしたがっていっそう多彩になります。そもそも「市民的」という意味のcivilという言葉そのものが、同時に「社会的な」とか「不作法でない」とかの意味をもっているのです。こうしてエチケットはマナーという言葉にしたいに包摶されます。

### 問題はメンバーの教養と趣味

やがて両者は英語圏においても混同して用いられます。人々は別に語源を知らなくても、敏感にその語感を感じとっていて、「エチケットが身につかない」とは言うけれども、「マナーが身につかない」とはあまり言わないし、「エチケットは心得ているがマナーが悪い」などといって非難するわけです。

というのも、マナーとは身についた礼儀作法のことだからです。それでは身についた礼儀作法とはなにか。



ここで問題にされるのが、それぞれのメンバーの教養や趣味です。

こんにちでは「会話」の意味に用いられているconversationという言葉も、16世紀初めまでは「つきあい」とか「附縫」という意味に用いられており、このような意味でカンヴァセーションと名づけられた百科事典がさかんに出版されました。それらは市民階級の社交にそなえて教養ある会話をかわすための案内書だったのです。ファッショնという言葉も、今のように服装などの「流行」を意味するようになったのは後のことで、語源的にはマナーと同じように振舞いとか行動の様式をいう言葉でした。

このことは社交の場においては、会話や着るものや食べることの洗練が、いかに重要な役割を占めているかということを物語っています。いいマナーとは、それらがほどよく身についており、自然にその社会の約束事にはずれないことをいうわけです。

ところで私は今まで、「社会」とか「社交」という言葉をかなりいい加減につかってきましたが、実はこの二つの言葉は近代日本の翻訳語で、もともとは一つの言葉——英語でいえばsocietyなのです。

日本語の語感では「国家社会」とか「社会主義」とか「社会福祉」というように、社会といえば何か抽象的な概念になり、社交といえば「社交術」とか「社会的」とかの、とかく表面的なつきあいの技術を連想しがちですが、これは翻訳のしかたに問題があるので、さすがにその意味と実態とをよく知っていた福沢諭吉は、幕末につくった彼の英和辞書には、「仲間、交際、会社」とsocietyを訳しています。「社会」も「社交」も、そのもとの意味は、利益や考え方や趣味教養を同じくし、仲間どうしのつきあ

いをする関係という、もっと具体的で実態のある内容であったはずだ。

### ゴルフ俱楽部は市民のソサエティー

それでいえば、ゴルフはまさしく趣味を同じくする市民の一つのソサエティー（日本語でいえば社会であり社交であり仲間である関係）にはかなりません。しかもその特徴は周知のことですが、プレイヤー自身が審判になるという原則にきわだって象徴されるように、参加者たちの一種の「性格競技」であるという点にあります。このことを言ったのはアメリカの社会学者ヴィング・ゴフマンで、彼は『儀礼としての相互行為』という論文のなかで「性格競技は特殊な道徳的ゲームを導く」と述べています。

ですからゴルフは、ルールとエチケットにしたがい、いいマナーをそそぐゲームであり、そのためにはルールのもとで、ファッションとカンヴァセーションの洗練が特に必要であるといえますが、これまで述べてきた意味にしたがって、ふつうの日本語に言いかえると次のようになるでしょう。

「規則と儀礼作法の約束事にしたがつて気持ちのいい物腰であそぶこと、そのためには共通の趣味からはずれない服装や洗練された会話のやりとりが欠かせない。ゴルフという一種の性格競技には、そういうことが特別に要求されるのです。」

——たとえ、それらの振舞いが多少hypocriticalな態度に見えようとも——まさにこのような態度がこんどの日本社会に欠けているのですから。

（評論家・元平凡社 世界大百科編集長）

# 平成2年度 関東ゴルフ連盟役員・委員名簿

平成2年2月22日現在  
ABC順

## 役員

理事長	細川護貞(東京)
副理事長	中井文治(東京)
常務理事	相山武夫(横浜)
(14名)	福田彰(関係ハライド) 北村順則(サンクロス) 小宮山義孝(総武) 松野京三(ザ・レイクス) 斎藤文志郎(フォレスト) 滝沢武(都賀) 海老原亜久寿(ホグリーン) 林和雄(桜ヶ丘) 金丸富夫(取手国際) 河西昭一(鶴舞) 桑原正明(美原原) 室沢正吾(松本) 森村太華生(程ヶ谷) 南学正昭(ミミ菊川) 大坪成彬(新千葉) 庄野五一郎(飯能) 玉井英二(霞ヶ関) 内田盛雄(相模) 吉澤兵左(唐沢)
理事	岩本勇(那須) 佐久目晋三(長岡)
(25名)	三嶋栄(川崎国際) 西野謙介(愛媛) 鈴木太郎(相模)
監事	
顧問	

## 総務委員会(9名)

委員長	中井文治(東京)
委員	古賀始(茨城)
	松浦均(習志野)
	福田彰(関係ハライド)
	松野京三(ザ・レイクス)
	斎藤文志郎(フォレスト)
	竹井博友(無漢チサン)

## 財務委員会(9名)

委員長	松浦均(習志野)
委員	中井文治(東京)
	古賀始(茨城)
	福田彰(関係ハライド)
	松野京三(ザ・レイクス)
	斎藤文志郎(フォレスト)
	竹井博友(無漢チサン)

## 競技委員会(38名)

委員長	古賀始(茨城)
副委員長	河西幹一(セントラル)

委員	新井安寿(武藏) 安藤功(東名) 平田敬量(千葉) 本多隆将(東京) 飯塚賢治(府中) 小池尚(サンクロス) 小山敏男(青梅) 三上康次(我孫子) 野口正三(桜ヶ丘) 大出正義(新千葉) 大島義治(同部チサン) 緑戸總三郎(愛媛) 竹下修一(千葉富士見) 田辺嘉一(飯能) 山田武男(白帆) 山崎博靖(富士) 山崎滋男(スカイウェイ) 吉野統治(戸塚)
委員	山田八郎(東名) 土井頴嗣(横浜) 平山誠一(江戸崎) 市川一夫(伊香保) 北村昭夫(東京国際) 紅露昭通(筑波) 楠本陽一郎(日光) 渕本俊一(袖ヶ浦) 野本俊夫(袖ヶ浦) 大久保幸次(日高) 折井政信(桃高) 鶴戸總三郎(愛媛) 閑谷龍太郎(東京都宮) 田村圭司(川崎国際) 竹下修一(千葉富士見) 田辺嘉一(飯能) 渡邊満之助(船橋) 山本和夫(浜松シーサイド) 山崎宣彦(霞ヶ関) 矢野隆男(富士小山)

## ハンディキャップ委員会(22名)

委員長	福田彰(関係ハライド)
副委員長	古茶一之(草津)
委員	斎藤文志郎(フォレスト)
	桑原正明(美原原)
	伏見博明(ワインハライド)
	吉澤兵左(唐沢)
	小林金太郎(小田原港本)
	吉澤兵左(唐沢)
	萩原剛(草津)
	原田真吾(沼津)
	楠本陽一郎(日光)
	三宅通順(都賀)
	閑根宏一(鷹之台)
	佃恭男(習志野)
	山本泰朗(セントラル)

## コース・レート委員会(15名)

委員長	尾閑秀夫(武藏)
副委員長	新井安寿(武藏)
委員	生田憲一(大利根)
	前川武英(山田イフツリー)
	諸戸精孝(霞ヶ関)
	中川好正(鷹之台)
	岡田光正(嵐山)
	佐久間義雄(袖ヶ崎)
	北村昭夫(東京国際)
	小室秀夫(東京)
	松岡和歲(東京よみうり)
	内藤正幸(桜ヶ丘)
	中野弘治(芙蓉)
	阪田哲男(袖ヶ浦)
	吉田八郎(長竹)

## 月例競技委員(10名)

委員長	斎藤文志郎(フォレスト)
-----	--------------

副委員長	山崎宣彦(霞ヶ関)
委員	本吉正彦(千葉)
	大久保蕃(桜ヶ丘)
	岡野幸男(日高)
	鶴田憲人(青梅)
	川島英雄(高坂)
	中野弘治(芙蓉)
	岡田光正(嵐山)
	阪田哲男(袖ヶ浦)

## ジュニア育成委員会(74名)

委員長	松野京三(ザ・レイクス)
副委員長	川島英雄(高坂)
委員	大久保蕃(桜ヶ丘)
	大驚俊朗(紫)
	林和雄(桜ヶ丘)
	村松貴己彦(沼津)
	安藤祥治(東松山)
	榎本靖(戸塚)
	古屋浩(東名厚木)
	日暮俊明(扶桑)
	平山誠一(江戸崎)
	久富章嗣(浅見)
	市川一夫(伊香保)
	飯田方至(我孫子)
	小池茂(中央国際)
	小山敏男(青梅)
	三田高裕(足月・沼津)
	森肇(筑波)
	中島廣行(伊豆にらは)
	野本俊夫(袖ヶ浦)
	根本太済(水戸)
	荻野隆義(武藏)
	大川聰(霞ヶ関)
	大野清純(高坂)
	大竹徹(高根)
	鶴田憲人(青梅)
	竹林守(ザ・レイクス)
	山崎一(宍戸国際)
	山崎滋男(スカイウェイ)
	矢野隆男(富士小山)
	安間章浩(袖クリス)
	吉村佐喜子(藤岡)
	鈴木エツ(東筑波)
	湯原光葉(鳥山城)
	平林平治(諏訪湖)
	川崎三郎(フォレスト)
	孤塚敏雄(塩原)
	水野武(筑波)
	広瀬雅敏(ミズノ)
	伊藤優(高ゴ速)
	小沢信隆(高ゴ速)
	山本嘉男(高ゴ速)
	山崎博晴(富士)
	山崎滋男(鳥山城)
	矢野正彦(鳥山城)
	安間章浩(袖クリス)
	加藤勝栄(平塚富士見)
	佐藤利永子(入間)
	田村千代子(鎌ヶ谷)
	萩原武(草津)
	川崎三郎(フォレスト)
	小松幹司(袖ヶ浦)
	松本秀夫(中津川)
	佐藤龍夫(甲府国際)
	広瀬雅敏(ミズノ)
	橋本賢一(高ゴ速)
	西村一郎(高ゴ速)
	鈴木功(高ゴ速)

## 広報委員会(10名)

委員長	竹井博友(無漢チサン)
副委員長	深井昌司(飯能)
委員	舟橋一芳(江戸崎)
	片山晴美(越生)
	菊地泰司(戸塚)

北川祐司(那須)	宮元昭雄(総武)
杉山通敬(鬼怒川)	和田憲一(藤ヶ谷)

## 税対策委員会(22名)

委員長	小宮山義孝(総武)
副委員長	北村順則(サンクロス)
委員	相山武夫(横浜)
	林和雄(桜ヶ丘)
	盛川誠二(宇都宮)
	大河原栄一(日高)
	坂口弘征(戸塚)
	澤村三郎(水戸)
顧問	勝又豊次郎(袖ヶ浦)
参考	萩原武(草津)
	畠俊平(立川国際)
	平林平治(諏訪湖)
	小松幹司(袖ヶ浦)
	孤塚敏雄(塩原)
	水野武(筑波)
	森英(千葉)
	中村芳之(総武)
	佐藤辰夫(甲府国際)
グリーン委員会(19名)	

委員長	古賀始(茨城)
副委員長	小宮山義孝(総武)
委員	海老原亜久寿(ホグリーン)
	佐久目晋三(長岡)
	浅沼勉(サニー)
	藤原清(都賀)
	福山琢磨(総武)
	大河原栄一(日高)
	鈴木正治(府中)
	渡辺悦志(沼津)
顧問	江原薰
参考	萩原武(草津)
	角田三郎
	柳久
コース選定委員会(12名)	

委員長	中井文治(東京)
副委員長	相山武夫(横浜)
委員	藤原正男(諏訪湖)
	古賀始(茨城)
	松浦均(習志野)
	滝沢昭武(都賀)
	北村昭夫(東京国際)
	鈴木正治(府中)
	大坪成彬(新千葉)
	新井安寿(武藏)
	阪田哲男(袖ヶ浦)

## ハンディキャップ、このふしぎなもの

KGAグリーンシステム・未加盟倶楽部のHdcp委員への提言

JGAルール委員 上原一郎

ハンディキャップとは、単なる数字であって、プレーヤーしたスコアを数学的に処理したものにすぎないので、倶楽部によっては、一種のハンディキャップ・スタイルともいえる構造をつくりあげてしまい、近代的なハンディキャップから取り残された倶楽部が相当あるようです。

ハンディキャップは、決められたシステムによる数字の処理以外は、調整という作業はもともと必要ないはずです。ところが、委員の方々が、この調整作業をされているゴルフ倶楽部がありますが、厳密にいえばそれはいわばプライベートなハンディキャップといえましょう。

ゴルフの倶楽部がなぜ、プライベート・ハンディキャップに執着するのか、JGAとの二本立ての必要があるのか、どうしてあるのか、その存在の理由を問題にすることが、ハンディキャップの国際化につながるようです。

ここでは、この一括電算機のグリーン・システムに参入している倶楽部(KGAの35%)を除き、プライベート・ハンディキャップの倶楽部を対象にします。

委員が熱心に調整を行えば行うほど普遍性をうしなつてゆく、ふしぎなハンディキャップの仕組みなどを考えてゆくことにします。

### 1. カード提出のマナーと自己調整

ゴルフ・コースでプレーしたら自分のスコアを必ず提出するのが、かつてはゴルフ倶楽部の会員の慣例でした。

何時切からかスコア・カードを提出するマナーがなくなり、倶楽部の公式競技会のはか、カードを提出するプレーヤーが大変少くなりました。

公式の倶楽部競技会でさえ、18ホールをプレーし終わっても成績が悪いと『NR』と称して、カードを提出しない、雲隠れのプレーヤーもいます。

カードの提出を渋る会員の方は、プレーしたスコアが悪いと、自分のハンディキャップの数が多くなるのを嫌って、そのカードを提出しないで、みずから手でハンディキャップを幾らかでも調整したい欲求からとおもわれます。

ハンディキャップは、そのプレーヤーの現在の技術の平均値をあらわすものですから、スコア・カード提出を自分のサジ加減で、プレーヤー自身が調節すべきものではありません。

プレーヤー自身も仲間たちも、お互いに何もやましい心がなく行なわれるには、なにか重大なことというべき

で、同質社会の閉鎖性による汚職構造に似ています。

これには多くの理由と原因がある、我が國独特のハンディキャップの意識構造によって、このような不思議な慣例が創りだされたものなのようです。

これに加えて、JGAハンディキャップの割り出し方法を、よく理解されない会員の方たちがカード提出を阻害しているようです。

エクイタブル・ストローク・コントロールという、大たたきしたスコアを少なく調整してくれる安全弁や、提出されたスコア・カードの悪いカード半数が廃棄されハンディキャップ査定に全く影響しないことなどを、クラブ会員の方たちがよく知らないために、カードを提出しない習慣を加速しているようです。

何れにしてもスコア・カードは、コースをプレーしたら必ず提出してもらわねば、正当なハンディキャップ査定ができませんから、如何に倶楽部の会員の方々にスコア・カードを多く出してもらうか、ということがハンディキャップ委員会の責務と言えます。

### 2. 大きすぎる優勝カップ

ハンディキャップが重められる、もう一つの原因是、月例競技会などのハンディキャップ競技で、優勝した会員のハンディキャップを慣例的に、直ちに調整してしまう我が國のしきたりにあるようです。

優勝されたプレーヤーのハンディキャップ調節は、次の競技で続けて優勝する確率を下げるためのものであり、スコアの数字には関係なく、優勝したということ、つまりカップを貰った事実だけで、ハンディキャップの数字を減少させるもので、ハンディキャップ・システムの基本を崩していることになります。

優勝者のハンディキャップを少なく調節するため、その優勝スコア・カードを何枚も加えたりする方法も、優勝者または優勝カップの持ち回り、平均化のためのハンディキャップ調整であり、ゴルファーの正しいハンディキャップのための査定とは、次元が異なっていることを倶楽部会員のみさんに認識してもらわなければならぬようです。

それでは、正しいハンディキャップの査定のための障害となる『優勝者のハンディキャップの数を少なくする』やり方を改善する方法を考えてゆかなければなりません。

それは、アンダー・ハンディキャップ競技での賞の評価が、不当に高過ぎることに原因があるようです。

そこで提案ですが、ハンディキャップ競技の優勝カップを小さくしてみてはどうでしょうか。それもスポーツの戦いの楽しさを失わない程度にもう少し値打ちを下げてみてはどうでしょう。

そもそもアンダー・ハンディキャップ競技の勝利などにあまり大きな価値を持たせることができ不自然のように見えます。

ハンディキャップのある競技と、ハンディキャップのないスクラッチ競技での勝者は、同じ優勝者であってもその価値が異なることは、ゴルファーならよく知っています。

戦前からの古い倶楽部では、アンダー・ハンディキャップ競技である理事長杯やキャプテン杯などの優勝者を倶楽部ロビーに飾りボードに掲げたりしていません。

アンダー・ハンディキャップ競技での優勝の価値観を低いところに統一するため、優勝カップの小型化をハンディキャップ委員に提案いたします。

### 3. ハンディキャップ、このふしぎな概念

決められたハンディキャップが、倶楽部の多くの会員の合意が得られない原因には、ハンディキャップに対する認識が、人それぞれ、相応に異なるためです。

ゴルファーは、このハンディキャップをどのように受け止めているのか、概念を統一しないと、大勢の会員の満足が得られず、常にハンディキャップ委員が責められることになります。

ハンディキャップを与えられたとき、私どもゴルファーは各人各様、いろいろな感情をもつものです。

数の少ないハンディキャップを与えられたとき、ゴルファーはゴルフの技術の向上によって、ゴルフの段位が上がったと感じる方が多いと思われます。

確かにランクが上上がったことには違いはありません。それによって倶楽部選手権競技に出場できたり、BクラスからAクラスに変わったりするのですから。

しかし、このような受け止め方をされるゴルファーは、もし、数の多いハンディキャップが与えられたときは、きっと屈辱を感じるに違いありません。

しかし、その人達は逆の理念をもつゴルファーもあります。数の少ないハンディキャップを与えられて、重い大きな荷を背負わされたと感じる別のタイプのゴルファーです。

そのような人は、ハンディキャップの数が多くなった場合は、肩の荷が軽くなり、次の競技に優勝できるかもしれませんと歓びを感じているかもしれません。

それでも、大部分のゴルファーは、『シングル』などという、我が國独特の呼称が示す通り、ゴルフのハンディキャップが、いつの間にか柔道や剣道の段や級と同じものに位置づけられ、一度取得したら、日本の他の多くの段位と同じで、ランク付けがなされ、下がったり、あと戻りしないものであるという潜在意識が、私たちゴルファーに根付いているようです。

我が国のようにスポーツのハンディキャップが、一種のステータスとして一般に認識され、なかには、名誉ハンディなどといわれるような不思議な概念まで生まれてしまいました。

我が国のゴルフ倶楽部では、ラウンジやロビーにある会員名札ボードが、剣道の道場のごとく、会員の位よろしくハンディキャップ順にランク表示されています。

これなどが、私たちのハンディキャップの意識構造を歪ませる原因になっているのかもしれません。

会員名札ボードのハンディキャップ順を改め、アイウエオ順に並び変え、それにハンディキャップの数を表示したほうが、ハンディキャップの変更の作業にも能率的であり、倶楽部内でランクを競う、重められたハンディキャップ意識を幾らかでも改革できるかもしれません。でも、倶楽部内では、ハンディキャップというランク付けがあるからエライ人や金持ちが威張らないのだという逆説も聞こえできます。

『ハンディキャップとは何か』の統一された認識や意識の改革が、大部分の倶楽部会員にもたられば、倶楽部ハンディキャップに対する合意が得られるようになり、ハンディキャップ委員の肩の荷が下ります。

### 4. アンダー・バーの入賞者に対する偏見

現在の国際化されたJGAハンディキャップ・システムでは、コース・レイティングを基準として、そのデファレンシャルの96%の平均値ですから、上位入賞のネット・スコアが『アンダー・バー』は勿論、60代のスコアが『出ても珍しいことではありません。

通常の月例競技が行なわれるティイング・グランドは、バー-72ですが、コース・レイティングは普通の倶楽部では、70.0前後です。

したがって、ハンディキャップ競技である月例競技で、入賞者の何人かがみなアンダー・バーの60代になつても不思議ではなく、むしろ優勝者のネット・スコアが、70以上の場合の方が確率からは不自然かもしれません。(70.0×0.96=67.2)

ところが、月例競技などで優勝者のネット・スコアが、アンダー・バーになると『新設コースではあるまいし』と、お年寄りなどにハンディキャップ委員がなじられることがあります。新しい方式のハンディキャップを会員の方々がよく理解されていないからです。

一般的の倶楽部会員の方に、40歳ある新しい方式のハンディキャップへの理解や認識を委員の方にご指導ねがわなければならない問題とおもいます。

以上、ハンディキャップの不思議なしきたりとでもいうものや、ハンディキャップの意識改革のような提言をしましたが、ハンディキャップは、倶楽部ライフの楽しさに関わるものですから、これにたずさわる委員の方々からの多くのご意見が出る糸口となれば幸いです。

## 新規加盟倶楽部紹介

### 清春カントリー倶楽部



1. 倶楽部名 清春カントリー倶楽部  
住所 山梨県北巨摩郡長坂町中島4402  
電話 0551-(32)-5000
2. 開場年月日 昭和62年5月5日
3. 理事長名 松浦在俊 大正6年8月3日生  
俱楽部代表者 松浦在俊
4. 倶楽部分科委員長名  
コース委員長 鳴田静雄  
ハンディキャップ委員長 松本 茂  
競技委員長 松井 滋  
フェローシップ・エチケット委員長 坂本勝俊  
キャディ委員長 松浦康一  
ハウス委員長 笠本健司
5. 支配人 大澤章三 昭和9年1月22日生
6. 倶楽部概要

当俱楽部は、標高750メートル、すがすがしい八ヶ岳南麓の広大な自然に恵まれた美しい佇まいの中に位置し、北に八ヶ岳、西に南アルプス連峰、南に靈峰富士、東に秩父連山と360度展望できる大パノラマは、日本でもまれに見る雄大な景観美としてご来場の皆々様よりお褒めの言葉をちょうだいいたしております。

気候も良く日本のスイスト呼ばれ、四季を通じて快適なプレーが楽しめるリゾートコースとして高く評価を受けております。

コースは、八ヶ岳の雄峰をの望むほとんどフラットな地形で、大小7つの池が戦略的ポイントに配置された巧みな造形となっている。

距離も十分なチャンピオンシップコース、甲斐駒ヶ岳の雄姿をいつも望みながらプレーできる。

アウトコースは池とバンカーが随所に配置された戦略性の高い美しいホールが連絡する。コース全体はフラットだが、アングュレーションは微妙でティショットの落とし場所が決め手となる。インコースはフェアウェーは広く、思い切って打って行けるフラットなコース。池越えの17番は距離のあるショートコース、ピン位置によってはパー一セーブが難しい。全18ホール、平均1,000m以上の広いグリーンは、落とし場所によっては2パットは至難となる。

交通は電車JR中央線～小淵沢駅下車(駅よりタクシー10分)、自動車中央自動車道～長坂IC～倶楽部迄約15分の距離です。

### 茂原カントリー倶楽部



1. 倶楽部名 茂原カントリー倶楽部  
住所 千葉県茂原市中善寺700  
電話 0475-25-2222
2. 開場年月日 昭和62年4月1日
3. 理事長名 田部文一郎 明治40年9月5日生  
俱楽部代表者 田部文一郎
4. 倶楽部分科委員長名  
フェローシップ兼広報委員長 清水界三  
競技兼ハンディキャップ委員長 永井 正彦  
コース委員長 牧田 祐治  
ハウス委員長 中川 健  
プロキャディ委員長 矢島 肇
5. 支配人名 鈴木 重昭 昭和5年2月16日生
6. 倶楽部概要

当俱楽部は、千葉県のはば中央部“天然ガスの茂原”と言われる茂原市南西部の丘陵地にあり、コース設計は和泉一介氏・監修は安田幸吉・川村四郎両氏によるもので、ビギナーからシングルプレーヤーまで楽しめ、又女性や年配者にも喜ばれるそれぞれ味わいのある18ホールズが展開、市街地に近いわりに閑静な丘陵コースである。

コースレイアウトの特徴は、殆どのホールでティグランドからピンが確認出来るが、フェアウェイには、微妙なアンジュレーションがありバンカーの配置・池の存在も効果的に2打目以降に頭脳的のプレーが要求される。

グリーンは、ペントがメインで高麗との2グリーンがあり何れも「サンドグリーン方式」を採用、水はけの良さ・ボールの転がりターフの復元性が優れ常時ベストの状態を保って居ります。

名物ホールは、縁に囲まれた陽光きらめく水面とバンカーの白い砂のコントラストが美しい池越えの3番ショートホール、またショートカットの誘惑にかられる13番ミドルホール等がありプレーヤーを魅了します。

交通は、都心から車利用の場合関東自動車道から

## 新規加盟倶楽部紹介

千葉県東金道・外房有料道路を乗り継いで約1時間10分、またJR外房線利用の場合は、茂原駅下車(東京駅より特急で1時間) クラブバスで10分であります。

### 中条ゴルフ倶楽部



1. 倶楽部名 中条ゴルフ倶楽部  
住所 新潟県北蒲原郡中条町大字村松浜字上原555番地  
電話 0254-45-3636
2. 開場年月日 昭和63年8月4日
3. 理事長名 熊倉信夫 大正14年6月11日生  
俱楽部代表者 熊倉信夫  
鬼崎正之
4. 倶楽部分科委員長名  
競技委員長 中山 明  
ハンディキャップ委員長 野沢 讓
5. 支配人名 水野満雄 昭和9年7月14日生
6. 倶楽部概要

当俱楽部は、新潟市より北へ35km、日本海沿いの砂丘地にあります。コースはフラットなシーサイド林間コースであり、広々としたゆとりでレイアウトされた全長7,029ヤード・パー72の18ホール。そしてグリーンは、ベンクロスメントによる平均1000m<sup>2</sup>の変化に富んだワングリーンです。コース設計監修は、新井規矩雄プロ。そして総合監修は杉本英世プロにより、自然環境と地形を可能な限り生かし設計されております。

アウトコースは本格的な欧米スタイル。林間コースでありながら、フェアウェイが広くダイナミックで男性的なイメージが特徴です。一方インコースは本格的な林間コースです。アウトとは対照的に両サイドを赤松林に囲まれた景観は見事なコースです。

名物ホールとしてはアウト最終の9番ミドルホールがあり、クラブハウスに向かって打つ完全な池越えで大きくて広い池はプレーヤーに大きなプレッシャーと、そしてチャレンジスピリットを与えます。また、クラブハウスに接続する室内練習場「グリーンハウス」には打ち放し打席・V.T.R.によりインストラクターからのアドバイスが受けられる「サイエンス・アイ」、リアルなシュミレーションプレーが楽し

しめる「パー・Tゴルフマシーン」と「コンピュートグリーン」など再新鋭の練習マシーンを完備しています。

また、プレーヤーのもうひとつの楽しみ、アフガルフ。日本海の沿岸沿いから湧き出る温泉を引き入れた岩風呂浴場でゴルフ仲間たちと一日のプレーをゆっくりと振り返り疲れを癒すのも最高です。

レストランでは日本海の新鮮な魚介類を豊富にあしらった「浜ちらし」の味はまた格別です。

### 三島スプリングス®カントリー倶楽部



1. 倶楽部名 三島スプリングス®カントリー倶楽部  
住所 静岡県三島市徳倉1195  
電話 0559-88-0801
2. 開場年月日 昭和63年7月10日
3. 理事長名 三井 長生 昭和6年1月14日生
4. 支配人名 仰木欣太郎 昭和19年9月1日生
5. 倶楽部概要

三島市街の東北、富士山と駿河湾を一望する丘陵地に造られたコース。全体の高低差は約80メートル程あるが、リフトを使うなどホール自体は比較的フラットになっている。

ロングやミドルは距離が充分あり、ショートは池越えや谷越えなどの変化に富んで、理想的なコースレイアウトになっている。したがって、ロングやミドルでは思いきったショットで攻めていくが、地形をうまくいかしたフェアウェイをうねらせているので、ベストルートにきちんと運んでいかないと苦労する事になる。

また、バンカーの数が多く、戦略的にはむずかしくなる。

平成2年初に「無農薬宣言」をしたが、グリーンは「吉崎式サンダグリーン」として特許申請中である。

また、日本で最初の品種登録された最も優れたスプリングス®ペントグリーンを使用している。

## 新規加盟倶楽部紹介

### 利根ゴルフ倶楽部



1. 倶楽部名 利根ゴルフ倶楽部  
住所 茨城県稲敷郡東村伊佐部1450番地  
電話 0299-79-1313
2. 開場年月日 昭和63年9月27日
3. 理事長名 秦野 章 明治44年10月10日生  
俱楽部代表者 理事長代行 尾平 聰男  
理事 事 大矢 健
4. 倶楽部分科委員長名  
競技・ハンディキャップ委員長 尾関 秀夫  
コース委員長 福地 淳二  
エチケット・フェローシップ委員長 岩瀬 四郎
5. 支配人名 井出 直 昭和23年5月18日生
6. 倶楽部概要

当俱楽部は茨城県の最南部に位置し、霞ヶ浦の恩恵で冬は暖かく、夏は涼しいという自然環境の中に、大利根の流れを望む赤松林に囲まれた平坦な18ホールです。純度100%のサンドのワングリーンを採用し、各ホールともスタジアムコース風のマウンド群のラフがうねり、グラスバンカーやドライクリーク、リンクス風のエッセンスを取り入れた斬新なアメリカンスタイルのコースです。しかし一方では各ホールをセパレートした豊富な赤松林が、完成度の高い落ち着いた雰囲気をかもし出し「とても新設とは思えない」という評価をいただいております。

設計家の加藤俊輔氏の意図どおり各ホールはすべてに特徴をもち個性的で、14本のクラブを全て使いこなさなければいけない設計になっています。特にアウトコースは5番のミドル、6番のロング、7番ショートはそれぞれホールに絡んだ戦略的な地を克服する技を要求され、インコースは14番、15番、16番の右ドッグレッグ、ストレート、左ドッグレッグと続く400ヤードを越すタフなミドルホールを克服する力も要求されます。また、樹齢400年という御神木がティグランドとグリーンの真ん中に横たわる17番ショートホールは、いつまでも印象に残るエキサイティングなホールです。

コースもハウスのサービスも常にベストを心がけ本物を目指していきたいと思っております。

### 秋山カントリークラブ



1. 倂楽部名 秋山カントリークラブ  
住所 山梨県南都留郡秋山村6275  
電話 0554-56-2331
2. 開場年月日 昭和61年9月21日
3. 理事長名 安嶋庄吾 大正10年4月1日生  
俱楽部代表者 安嶋庄吾  
浦 聰
4. 倂楽部分科委員長名  
競技委員長 河野寛一  
ハンディキャップ委員長 片山八利  
エチケット委員長 加賀見宏  
コース委員長 桑原義明
5. 支配人名 河野寛一 大正15年11月18日生
6. 倂楽部概要

当俱楽部は中央自動車道で新宿副都心から45分、平成元年9月開通の、上野原、秋山ICで下りて、コース迄17分の都心から1時間という近さの山梨県の東南端・神奈川県境の大自然の森林と水に囲まれた、秋山村の中心部面積約33万坪、標高450mの丘陵地に眼下に清流、秋山川を望み18ホールを開催しています。

コースは全体に自然を活用し、距離はさほどありませんが、谷越え等起伏が適度にあり個性的なホールが続きプレーヤーを退屈させません。

オープン後ティグランドの拡張、グリーンの改修を重ねプレーヤーのニーズにあった改良工事を進めてまいりました。現在コーライグリーンをペントグリーンに改良し、2ペントグリーンに移行中であります。

アウト、インコースの上がり3ホールに照明灯を設けており、日没の早いシーズンは好評を受けております。

クラブハウスの設計は黒川紀章氏で、日本の景観を重視し、桂離宮などに見られる変化に富んだ雁行型をとり入れた庇の深い斜屋根、軒下の縁側を模したテラスなど、外観は古代日本のイメージを現代的にアレンジした装いが、周囲の自然環境にマッチし落ち着いた雰囲気を醸しだしています。

コースは、開場から20年間で多くの賞を受けており、毎年多くの来場者で賑わっています。

## 新規加盟倶楽部紹介

### 筑波学園ゴルフ倶楽部



1. 倂楽部名 筑波学園ゴルフ倶楽部  
住所 茨城県西茨城郡岩瀬町大字西飯岡1312  
電話 02967-5-5551 (代表)
2. 開場年月日 昭和63年11月7日
3. 理事長名 久保英太郎 明治44年1月4日生  
俱楽部代表者 久保英太郎  
田辺 俊雄
4. 倂楽部分科委員長名  
未決定 (4月理事会にて決定予定)
5. 支配人名 福田 実 昭和13年3月10日生
6. 倂楽部概要

茨城県の西方の岩瀬町にあり、国道50号線のすぐ北側の小高い南面に18ホール造形されております。景観が素晴らしいところは富士山を望み、茨城県の紫峰筑波山・・・などの田園地帯を眺めながらのゴルフは都会人にとっていちだんと心がなごむ光景が、展開されています。

交通の便は現在常磐道土浦北ICから約50分であります、数年後には、北関東横断道路の岩瀬ICがゴルフ場入口から1.5kmに決定されており、完成させますと、常磐道三郷ICより約1時間、宇都宮ICより約15分の距離になり、益々期待されております。

クラブハウスは、4752m<sup>2</sup>、正面玄関の壁画は地元岩瀬産のミカゲ石を使い近代的感覚の中にも地方色を配慮しています。

コース用地は、109万m<sup>2</sup>、コース間はマテバシイ・マツ等の植栽によりセパレーツされており、ところどころに樅の大木がそびえています。各コースは平坦に造形されており、特に9番の池越え、15番の谷越え等、夫々特色があり戦略性に富み、グリーンはペントのワングリーンで平均800m<sup>2</sup>を有し、高年齢者・女性・初心者を初め、ベテランにも何度もプレイしてもあきらない素晴らしいコースとして好評を得ています。

### ツインレイクスカントリー倶楽部



1. 倂楽部名 ツインレイクスカントリー倶楽部  
住所 群馬県藤岡市高山169-1  
電話 0274 (23) 8111
2. 開場年月日 昭和63年10月25日
3. 理事長名 飯田 亮 昭和8年4月1日生  
俱楽部代表者 飯田 亮  
松浦 均
4. 倂楽部分科委員長名  
競技委員長 古賀 基之  
ハンディキャップ委員長 手塚藤兵衛  
ハウス委員長 松澤 昭雄  
エチケット・フェローシップ委員長 伊東 宏一  
グリーン委員長 奥野邦比古

5. 支配人名 白井 正幸 昭和21年7月9日生
6. 倂楽部概要

釣りの名所三名湖と鮎川用水池にちなんで名付けられたツインレイクスカントリー倶楽部は、昭和63年10月25日に開場いたしました。近代ゴルフのニーズに応じたロングティスタンプとワイドなフェアウェイ、パッティング・クオリティの最も高いとされるペントのワングリーン、広い池やクリークを巧みに配した豊かな戦略性、一つとして同じ顔を持たない18ホールのすべてに、国際的なチャンピオンコースとしての資質が存分に生かされています。

特にツインレイクスカントリー倶楽部は、日本でも珍しい花のコースであります。コース随所にシャクナゲを中心とした四季の花々が咲き乱れます。こうした花々は、比類のない造形美をかもし出す半面、時には“フラワー・ハザード”として魔物に化身することもあります。また、平均800m<sup>2</sup>という広いペントのワングリーンも、ピンポンショットやホールの落としどころにより、その難易度は多彩に変化し、プレーするたびに新しいドラマを生みだすことになるでしょう。

# 総会・理事会・常務理事会・分科委員会

加盟俱楽部 殿 平成2年2月22日  
関東ゴルフ連盟  
理事長 細川護貞

## 第42回通常総会 議事録

第42回通常総会は、平成2年2月22日(木)午前11時より、東京都千代田区紀尾井町4-1ホテルニューオータニにおいて開催された。出席は、加盟俱楽部401のうち、委任状を併せて277俱楽部、上程された各議案を慎重審議の結果、次記の通り決議された。

### 記

連盟規約により、細川理事長が議長となり総会成立の報告を行い、開会を宣し、議事に移る。

### 第1号議案

「平成元年度事業報告、ならびに一般会計・特別会計決算の承認を求める件」  
細川理事長より平成元年度事業報告の後、議長の指名を受け、事務局長決算報告。報告後、岩本監事から、監査結果の報告があり、全員異議なく原案通り承認可決した。

### 第2号議案

「平成2年度一般会計・特別会計予算案を求める件」  
事務局長より収支予算案について詳細な説明があり、全員異議なく原案通り承認可決した。

### 第3号議案

「財日本ゴルフ協会平成元年度(第3期)事業報告、および決算報告、ならびに平成2年度(第4期)事業計画、および予算に関する件」  
事務局長より2年度、事業計画および予算については、元年12月15日の財日本ゴルフ協会理事会において審議、承認され、すでに加盟俱楽部に送付済であること、また、元年度の決算については、2年2月27日に開催される理事会にて、審議、決定をみる予定であるとの報告がなされ、全員これを承認した。

### 第4号議案

「規約改正の承認を求める件」  
中井副理事長より、提案、説明がなされ、審議の結果、全員異議なくこれを承認可決した。  
なお、「今後のKGA・JGAのあり方」について、出席俱楽部代表(那須チサン、竹井博友代表、上毛高原 古賀剛大代表)より意見が述べられ、活発な討議が行われたが、細川議長より「規約第3条に定

められた連盟結成の精神を遵守し、さらに積極的に活動したい旨の発言があり、全員拍手をもってこれを承認した。  
以上をもって、細川議長12時15分閉会を宣した。

## 平成2年度第1回理事会 議事録

日 時 平成2年2月22日(木)午後1時  
場 所 ホテルニューオータニもの間  
出席者 細川理事長、中井、古賀、松浦  
副理事長、相山、藤原、福田  
( 彰)、勝又、北村、古茶、小  
山、松野、尾畠、斎藤、滝沢、  
田中各常務理事  
海老原、林、神場、河尻、小  
宮山、桑原、蜜沢、盛川、森  
村、村松、南学、鬼沢、佐久  
目、庄野、竹井、吉原、吉澤  
各理事  
岩本監事  
規約により細川理事長、議長となり13時開会を宣し、順次議題審議を行った。

紙候補者を推薦し、JGA理事会に届けることを承認可決した。

5.後援競技承認の件  
別紙、競技の後援を承認可決した。  
以上をもって、上程された議事審議を終了、細川議長13時50分閉会を宣した。

## 平成2年度第1回常務理事会 議事録

日 時 平成2年2月9日(金)正午  
場 所 JGA会議室  
出席者 細川理事長、中井、古賀、松浦  
副理事長、相山、藤原、福田  
( 彰)、勝又、北村、古茶、小  
山、松野、尾畠、斎藤、滝沢、  
田中各常務理事  
細川議長12時30分開会を宣し、順次議題審議を行った。

### —討議及び決議事項—

1.平成2年度分科委員長、委員選出の件  
常務理事会においては、分科委員会委員長候補のみ選任し、委員候補については、委員長会議に負託することを決議した。  
また、選任にあたっては、理事長に一任することを決議。細川理事長次記の諸氏を指名し、2月22日の理事会に上程することを決議した。

総務 中井 文治  
財務 松浦 均  
競技 古賀 始  
ハンディ 福田 彰  
コースレート 尾畠 秀夫  
月例 斎藤文志郎  
ジュニア 松野 京三  
広報 竹井 博友  
税対 小宮山義孝  
コース選定 中井 文治

2.委員選任にあたっての確認事項  
委員長会議において、委員候補選任の際には次記のことを確認し、申し送ることとした。

### イ. 各委員会適正人員について

事務局より「現行15,000円(7,000円日当、3,000円雜費、5,000円交通費)の出張日当については、去る2月9日の常務理事会において検討の結果、今年度は現行のままするが、平成3年度からは、交通費実費のみ支給するこが決議された。具体的には、「事務局にて策定して、提案したい」との報告があり、全員異議なくこれを承認した。

ロ. 委員の兼務については、原則的に2つとした。余人にかえがたい場合は、3委員会を兼務することもやむを得ない。

ハ. 委員の出張費については、2年度は現行のままするが、3年度より、日当、雜費名目のものは支給せず、

# 総会・理事会・常務理事会・分科委員会

交通費実費のみとしたい。具体案は事務局にて策定すること。

### 3.平成2年度JGA分科委員候補選任の件

上記の件については、理事長、副理事長一任とし、JGA理事会に推薦名簿を提出することにした。

### 4.常務理事選の件

常務理事の定数は15名以内と規約に定められているが、古賀、松浦氏が副理事長就任、欠員1名のため現在12名である。ついで、2月22日の理事会に次記2氏を常務理事に推すことを決議した。

竹井 博友 小宮山義孝

### 5.JGA普通会員承認の件

2月9日現在、入会申請のあった龟井誠氏以下2名について、これを承認、JGAに申請することとした。

以上をもって予定された議題審議を終了、13時10分議長閉会を宣した。

## 平成2年度第1回競技委員会 議事録

日 時 平成2年3月5日(月)13時  
場 所 第一信金ホール会議室  
出席者 古賀委員長、河西、新井(昌)、  
新井(安)、山田(八)、各副委員長  
安藤、平田、平山、本多、市川、飯塚、小池、紅露、小山、  
楠木、漢、野口、大出、大久保、大島、折井、織田、閑谷、  
竹下、田村、辻、渡邊、山田(武)、山本、山崎(博)、  
山崎(滋)、矢野、吉野、各委員

### —討議及び決議事項—

### 1.元年度活動方針

古賀委員長より、次記方針が示され、会員これを確認した。

「今年度の委員会構成は、委員長、副委員長とも昨年度と同様の体制で臨むことが、常務理事会、理事会にて承認された。委員は3名の欠員があるが補充については、副委員長、班長と相談の上、決定しない。今年度も諸氏に協力をいただき円滑な競技運営を心がけたい。」

### 2.競技担当班及び当競技委員長について別紙のとおり決定した。

### 3.俱楽部対抗競技地区予選大会会長及び競技委員長について

これまで、各県常務理事、理事の諸氏に競技委員長を委嘱してきたが、今年度より、前記の諸氏には、大会会長、競技委員長

には、当委員会委員より選任して委嘱することとし、常務理事会に提案することを確認した。

### 4.関東ジュニア競技について

これまで上記予選決勝については、当委員会として手助けしてきたが、今年度より、ジュニア育成委員会委員にて担当、運営して貰いたい旨、古賀、松野委員長にて検討してもらうことを確認した。

## 平成2年度第1回ハンディキャップ委員会 議事録

日 時 平成2年3月19日(月)正午  
場 所 JGA会議室  
出席者 福田委員長、古茶、渡邊副委員長、斎藤、桑原、伏見、原田、服部、龟田、楠木、町田、三宅、萩原、閑根、寺田、佃、山田、山本、横内 各委員

### —討議及び決議事項—

福田委員長、新任委員紹介の後、順次議題審議を行った。

### 1.今年度活動方針

委員長、次記方針を示し、全員これを確認した。

「現JGA方式を採用実施し、今年は12年目になるが、未だ満足すべき実施状況とは言えない。今年度もひきつづき、未実施俱楽部へは、その採用方の啓蒙促進、実施俱楽部へは、内容の充実を図りたい。また、規約改正により、入会細則に新規加盟俱楽部は、完全実施を原則的に義務づけられたことは進歩といえる。すでに加盟している未実施俱楽部についてはその実態を諸氏の協力のもとに調査し、しかるべき善後策を講じたい。」

### 2.KGA・ハンディキャップ規定の作成について

競技は、ゼネラルルール及び、毎年JGA・KGAの定める「競技特別規則」に従って行われているが、HDCPについても、連盟規定を策定し、加盟俱楽部へ配布、俱楽部事務にあわせた内容を定めるよう指導することとした。

なお、策定にあたっては、全員が4月末までプランを提出し、委員長、副委員長が検討し、次回委員会に提案することを確認した。

## 2年度第1回コース・レート委員会 議事録

日 時 2年3月14日(水)正午  
場 所 JGA会議室

出 席 者 尾畠委員長、新井、北村副委員長、生田、小室、前川、松岡、諸戸、内藤、中川、中野、岡田、阪田、佐久間 各委員

### —議事事項—

尾畠委員長、新任委員を紹介後、順次議題審議を行った。

### 1.本年度活動方針

委員長、次記の方針を示し、全員これを確認した。

「本年度も、30コースに近い査定申請があると思われる。これまで同様、公正な査定を行うべく、諸氏のご協力をお願いする。」

また、査定費用については、次記のとおり理事会にて承認されたことが報告された。

### コースレート査定料金表

1.連盟加盟俱楽部	新規査定	20万円
2.連盟加盟申請中俱楽部	再査定	10万円
1.今年度活動方針	(査定日までに加盟申請書類一式を提出した俱楽部)	
2.連盟非加盟俱楽部	新規査定	50万円
3.宿泊を伴う査定	宿泊費	俱楽部負担
4.機上査定	(改造の度合が少なく、書類で査定できる再査定)	
5.2.2年度上期スケジュール	3月14日現在、申請のあった俱楽部の査定スケジュールを別紙のように決定した。	
3.難易度指数「1.8」の取り扱いについて	昨今の新設コースの場合、従来の難易度指数1.8では、公正な査定のできないケースが出てきている。	
4.「指示書」の改正について	別紙のとおり、一部改正することを確認した。	

# 総会・理事会・常務理事会・分科委員会

5.「妙高カントリークラブ」査定について  
妙高カントリークラブより再査定申請について、内容を検討した結果、机上査定により、以下のように決定した。  
ペントグリーン  
バックティ 70.2  
レギュラー・ティ 68.1

## 元年度第11回月例競技委員会 議事録

日 時 平成2年3月26日(月)正午  
場 所 JGA会議室  
出席者 松野委員長、斎藤新委員長、川島副委員長、松岡、本吉、中野、大久保、岡野、阪田、嶋田 各委員  
学生連盟委員  
—討論及び決議事項—

### 1.3月度競技報告及び総括

川島副委員長より下記の報告及び総括がなされた。  
会場の高坂カントリークラブは、ここ3年間、年末度最終会場として白熱の場となっているが、今回の優勝スコアは、男子72ストローク(プレー・オフ) 女子74ストロークであり余りよい成績ではなかった。また、シード権獲得のポイントは年々アップしておりこれは月例競技の実をあげている結果と考えられる。

なお、当日東名高速が早朝の事故により通行止めとなり、2名の選手がその影響をうけ、遅刻、欠席をした。その処置については討議の上、決定したい。

エントリー数は以下の通り  
開催日 平成2年2月23日(金)  
コース 高坂カントリークラブ  
エントリー 132名(男子80名、女子52名)

欠席者数 事前連絡 5名(男子5名、女子0名)  
当日連絡 3名(男子2名、女子1名)  
無断欠席 0名  
出場者数 124名(男子73名、女子51名)

科 論 者 1名  
ミーティング 0名  
失 格 者 0名  
棄 権 者 0名  
プレー オフ 和田 博(東京五日市)  
宮 長夫(習志野)  
3.4月月例出場資格者認定の件

次回委員会にて報告

### 4.4月のテーマ

- ・ボール・マークの修復の徹底
- ・ティ・グラウンドの前方を横切らない

### 5.交通事情による遅刻、欠席の件

「早朝の東名高速の事故による通行止め(3時間30分)により、伊藤伊佐緒(磯子)選手が遅刻、また、鈴木エツ(東筑波)選手が欠席となつたが、事情を考えるに一律に料罰するのはいかがなものか。」との提案が川島副委員長よりなされ、各委員活発な意見の交換ののち、松野委員長より以下の提案がなされ、全員これを承認した。

遅刻 伊藤伊佐緒(磯子)選手  
利罰無し  
当日欠席 鈴木エツ(東筑波)選手  
次回1回出場停止

### 6.平成3年度月例競技開催コースの件

「2月(東京ゴルフ俱楽部) 4月(関東アマ) 7月(関東オープン)開催が運営する。但し、2年度委員より一部委員(委員長、副委員長)も運営にあたる。今年度関東ジュニア予選及び決勝競技について

3月5日に開催された2年度競技委員会では、上記の競技については、これまで通りジュニア育成委員会にて、実施、運営することが決議された。これに基づき、松野、古賀両委員長が、具体的に検討、協議する。

員が行い、コース側には最少必要人員の協力を依頼する。  
・ジュニア競技

1)関東ジュニア予選については、次年度より会場増を考え、今後具体的に検討する。

2)参加資格は次年度よりJGAジュニア会員に限定する。

3)コース使用料についても再検討する。  
・加盟俱楽部のジュニア教室

加盟俱楽部においては日曜、祭日に、ジュニア教室を開催する。

・具体案は、各俱楽部の事情にあわせたものとするが、モデルケースを2~3案策定し、提案し、委員が啓蒙、促進にあたる。

・今年度春季ジュニア教室(鳥山城)

3月28日~30日に開催する上記の件については、平成元年度委員が運営する。但し、2年度委員より一部委員(委員長、副委員長)も運営にあたる。

・今年度関東ジュニア予選及び決勝競技について

3月5日に開催された2年度競技委員会では、上記の競技については、これまで通りジュニア育成委員会にて、実施、運営することが決議された。これに基づき、松野、古賀両委員長が、具体的に検討、協議する。

2)副委員長担当地域、及び委員の班編成について

1)上記の件につき以下のように決定した。  
紅露 昭通 東関東(千葉、茨城)  
織田總三郎 西関東(神奈川、静岡、山梨、長野)  
田辺 嘉一 北関東(埼玉、群馬、栃木、新潟)

大黒 俊朗  
大久保 蕙 東京  
川島 英雄

また6副委員長は、各々地区の女子会員についても担当することとなった。

2)班編成は、A、B2班とし、別紙、班別表のよう各委員を配属することにした。

3月7日(水) 正副委員長会議、3月14日(水) ジュニア委員小委員会を開催し、同じ決議をした。

4)費用は別途検討するが、基本的に低廉とし(1000円位)、JGA、KGAより補助する。

5)定員は基本的に100名とし、コース提供俱楽部には使用料として、参加者1人5,000円を支払う。

6)コース借用は、休場日とし、運営は委

# 総会・理事会・常務理事会・分科委員会

地、北川、宮元、杉山 各委員  
竹井委員長海外出張のため、深井副委員長議長となり開会した。

### —討論及び決議事項—

#### 中村各参考

### —討論及び決議事項—

#### 1.今年度活動方針

委員長より提案された次記方針を全員確認した。

「去る2月22日のKGA通常総会において、細川理事長より今年度の連盟活動に関する施政方針が示され、満場一致でこれを承認した。当委員会の活動もその方針にのっとり、具体的に行いたい。」

2.ジュニアゴルファーの利用税について  
上記の件につき、活発な論議がなされ、次記の結論に達した。

現行税制では、ジュニアゴルファーのうち、18歳未満で高等学校ゴルフ部連盟学生ゴルフ連盟会員のみが減税措置を受けるべきである。また、具体的には各県、市町村税務担当の問題でもあるので、開催俱楽部を通じその折衝を行うことも必要である。

#### 2.「KGAニュース」NO.30編集企画

#### 3.今年度競技別担当者

#### 4.KGAニュース広告について

2月22日の総会において、「KGA機関誌に広告を掲載することに反対」との意見が出されたが、論議の結果次記の結論に達し、全員これを確認した。

「現在の広告が、KGAニュースの品位を汚しているものとは考えられない。また、これによって筆を曲げることもあり得ない。むしろ、情報としての広告を考えるべきであり、一定の基準をもって、広告の拡大を考えるべきである。また、年間予算(支出)、700万円の中、200万円の広告収入は、絶対額は別として大きいものである。」

#### 5.平成2年度第1回回覧対策委員会 議事録

#### 6.日本アマ開催コースの件

古賀委員長より新委員を紹介の後、順次議題審議を行った。

#### 1.今年度活動方針

古賀委員長より次記方針が示され、活発な論議の後、全員、これを確認した。

「去る2月22日の総会において、細川理事長より今年度活動方針が示され、満場一致で承認された。その中で、これからは、ゴルフ界に関するあらゆることに目を向け、積極的に取り組む姿勢が示されたが、とくに農業問題については、関係団体と連携しながら適切な行動をとる必要性を強調された。この方針に従い、当

グリーン委員会も活動を展開するが、そのためには学問的裏付けのある、きちんとした、反証データ、使用側の農薬に対する正しい知識、それに基づいた正しい使用法を周知徹底しなければならない。また、以上のことをゴルフアーチももちろん、市民にもPRする必要がある。しかし、そのタイミングが唯しく、いわば現況は「燃えさかっている火事」の有様であり、前記の態勢を整えてから行動したい。」

2.春季グリーン研究講習会について  
検討の結果、次記の要領で開催することを確認した。

1.開催日 5月上旬  
2.テーマ 農業問題  
今日は実務面の講習とする  
講師については、委員長、事務局が選任、依頼する。

## 平成2年度第1回コース選定委員会 議事録

日 時 平成2年3月2日(金)午後2時  
場 所 JGA会議室  
出席者 中井委員長、松浦、北村(順)、新井、阪田 各委員  
中井委員長議長となり、順次議題審議を行った。

### —討論及び決議事項—

#### 1.平成3年度連盟主催協議開催コース選定の件

別紙コースを選定し、事務局が折衝することになった。

また、関東アマ予選は、各県常務理事、理事に選定を依頼、俱楽部対抗は、從来どうり各県のコース順のコース順にしたがって開催することを確認した。

#### 2.日本アマ開催コースの件

平成4年度の日本アマは、関東地区にて開催することが決定しており、コースを選定し、JGAに届けることを確認した。

#### 3.副委員長選任の件

選任は中井委員長一任とし、柏原武夫氏(横浜)を指名、委嘱した。

## お知らせ

関東ゴルフ連盟「加盟倶楽部便覧」(平成2年1月31

日現在)の変更事項は下記のとおりです。訂正加筆を

お願ひいたします。

理事長

・武藏カントリークラブ

(正) 羽島 秀二

(誤) 羽島 秀二

・大熱海国際ゴルフクラブ

(新) 加藤 隆一

(旧) 酒井謙太郎

・富士カントリー倶楽部

(新) 山下 英明

(旧) 東 陽一

・新水戸カントリークラブ

(新) 水野 寅雄

(旧) 細井 栄

・八王子カントリークラブ

(新) 豊田 茂

(旧) 松崎 芳伸

倶楽部代表者

・万木城カントリー倶楽部

(追加) 山田真早志

・大熱海国際カントリークラブ

(新) 加藤 隆一

(旧) 酒井謙太郎

・芙蓉カントリークラブ

(新) 米岡 英夫

(旧) 廣江 熱

・かづさカントリークラブ

(新) 山岸 益夫

(旧) 赤星 國夫

・霞台カントリークラブ

(新) 古山高麗雄

(旧) 丹羽 文雄

・富士カントリー倶楽部

(新) 伊藤 淳

(旧) 内山 保

・伊勢原カントリークラブ

(正) 山本晨一郎

(旧) 藤井久男

・サンヒルズカントリークラブ

(新) 福田 富市

・常陽カントリ俱樂部

(抹消) 平田九州男

・八王子カントリークラブ

(新) 豊田 茂

(旧) 松崎 芳伸

・葉山国際カンツリー倶楽部

(新) 井上 裕之

(旧) 鶴野 明雄

支配人

・富士カントリー倶楽部

(新) 堤 岩夫

・伊勢原カントリークラブ

(新) 佐藤 喜市(高坂)

(旧) 南雲 至郎

・千葉廣済堂カントリー倶楽部

(新) 須田 経邦

(旧) 田村 幸男

・霞ヶ関カントリー倶楽部

(新) 服部 晋

(旧) 吉井 功

名称変更

(新) レイクピューゴルフ

(旧) 上越国際カントリークラブ米山コース

訃報 謹んで哀悼の意を表します。

天野健雄氏

連盟顧問

平成元年12月20日逝去 享年92歳

鶴鳥 保氏

連盟 ハンディキャップ、グリーン委員

平成元年12月21日逝去 享年66歳